

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月17日
【会社名】	セイコーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIKO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 真二
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座4丁目5番11号
【電話番号】	03(6739)3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門2丁目8番10号 虎ノ門15森ビル
【電話番号】	03(6739)3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社連結グループの財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

当該事象の発生日

平成22年12月14日

当該事象の内容

当社は、平成22年12月14日開催の取締役会において決議の上、下記のとおり交換等による固定資産の譲渡及び取得を行いましたのでお知らせいたします。

譲渡及び取得の理由

当社は、平成22年3月に三光起業株式会社（以下 三光起業）との土地交換取引により土地所有部分を譲渡した下記建物（東京都中央区銀座）の借地権部分について引き続き所有しておりました。この度、当該借地権につき、三光起業と再度交換取引を行い、代わりに下記の土地を取得します。また、それぞれの建物についてもこれに併せて、平成22年11月末現在の簿価にて売買します。これにより、三光起業との当該不動産の共有関係を整理するとともに、不動産賃借費用の削減を図ります。

譲渡及び取得する資産の内容

[譲渡資産の内容]

資産の内容及び所在地	帳簿価額 (単体)	帳簿価額 (連結)	譲渡価額	現況
借地権 382.19㎡ 建物 2,667.22㎡ 東京都中央区銀座四丁目4番18外	19.4億円	19.4億円	42.2億円	賃貸物件 (宅地)

[取得資産の内容]

資産の内容及び所在地	取得価額	現況
土地 180.89㎡ 建物 1,129.49㎡ 東京都中央区銀座四丁目4番14外	30.2億円	当社子会社が賃借

譲渡及び取得の相手先

三光起業株式会社

譲渡及び取得の日程

平成22年12月14日：土地交換契約及び建物売買契約の締結並びに物件引き渡し

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当社の平成23年3月期財務諸表及び連結財務諸表において、それぞれ譲渡益約21.9億円（譲渡に係る費用等の見込額控除後の概算額）を特別利益に計上いたします。